

全建事発第065号  
令和元年9月3日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤晴貞  
〔公印省略〕

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を  
改正する法律の施行期日を定める政令の公布・施行について

標記につきましては、第198回国会（常会）において、令和元年6月5日に成立、  
同月12日に公布されたところですが、今般、改正法の施行期日を定める「建設業法  
及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施  
行期日を定める政令」が閣議決定され、別添のとおり周知の依頼がありました。

つきましては、本件につき会員企業に対するご周知を賜われますよう、よろしくお  
願いいたします。

以上

(担当) 事業部事業企画課 木下 TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218 メール jigyo@zenken-net.or.jp
--